平成２８年（フ）第２号
岐阜県高山市久々野町久々野1659番地
債務者　オーキッドルームこと　三浦　和美
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第９９４号
東京都世田谷区奥沢２丁目41－１
債務者　菅井　敏明
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　昌邦
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２号
宮崎県小林市南西方5251番地１
債務者　荒木賢太郎
1　決定年月日時　平成28年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第７２号
福島県いわき市東田町１丁目27番地の14　ハイツ大和Ｃ
債務者　中根　盛浩
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　義宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第１２号
兵庫県川西市美園町12番７号、住民票上の住所大阪府池田市井口堂２丁目８番12号
債務者　須磨こと　須广惠美子
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第４５２号
岡山市中区福泊287番地30　北棟、旧住所岡山市東区豊田220番地36
債務者　小椋　**康**子
1　決定年月日時　平成28年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３９号
愛媛県松山市森松町392番地３
債務者　寺岡　貴久
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０号
兵庫県高砂市米田団地12番201号
債務者　春名　　誠
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２０号
北九州市八幡西区三ケ森２丁目８番12―501号
債務者　中村眞貴子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４号
佐賀県神埼市神埼町姉川1580－６　ビーインハウス505、住民票上の住所佐賀市久保泉町大字下和泉1489番地
債務者　馬渡　由佳
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥飼亜由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
福島県須賀川市芦田塚197番地　県営４－28号、前住所福島県須賀川市あおば町656番地
債務者　髙林由美江
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
大阪府泉大津市東助松町１丁目14番９号
債務者　松倉電器商会こと　小林　智明
1　決定年月日時　平成28年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４３号
兵庫県尼崎市南清水７番１号　猪名寺パークマンションⅠ　307号
債務者　山崎　　隆
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８号
神戸市東灘区森南町３丁目１番13―802号
債務者　宮崎あつ子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４５号
熊本市中央区九品寺４丁目７番８号　青春時代206号、前住所熊本市北区植木町木留134番地２
債務者　平田　利光
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６９号
兵庫県三木市与呂木683番地の341
債務者　大西　一明
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部